

スマートフォン決済アプリ「PayB」取扱いに関する宮崎銀行との業務提携のお知らせ

当社は、株式会社宮崎銀行（以下「宮崎銀行」、本社：宮崎県宮崎市、取締役頭取 平野 亘也）と業務提携し、当社スマートフォン決済アプリ「PayB」の機能を提供することの基本合意書を締結しましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 本件合意の背景

宮崎銀行では、スマートフォンを活用した新しいサービスの提供など、昨今のフィンテックへの取り組みを積極的に推進しております。

この度の提携では、宮崎銀行が提供するスマートフォンアプリに、当社の PayB の機能を搭載することで、税金や公共料金を手軽に決済することが可能となります。

2. サービス開始時期

平成 30 年 3 月（予定）

3. 本サービスについて

本サービスは、コンビニ等払込票のバーコードを PayB のカメラ機能で読み取り、同行の預金口座からリアルタイムで支払い手続きを完結できるサービスです。

本サービスの実現により、宮崎銀行の預金者は、コンビニ等へ支払いに行く手間が省け、場所や時間を選ばずに、払込票の支払い手続きを手元のスマートフォンで完了させることができます。

【PayBによるコンビニ等払込票決済の流れ】

1. PayBアプリ起動
払込票のバーコードをスキャン



2. 支払情報確認



3. 暗証番号入力



4. 支払完了!



(画像はイメージです)

本サービスの取扱い対象は、公共料金や税金、通販代金、保険料、教育費など、バーコードが印刷されているコンビニ等払込票のうち、当社と提携する事業者の発行するものとなり、現在、大手払込票収納代行事業者等との連携を順次進めております。

4. 今後の展開

当社では、金融機関および事業会社等に向けた PayB のホワイトラベル提供を、今後も積極的に展開するとともに、払込票収納代行事業者等との連携を推進し、加盟店の普及、拡大に努めて参ります。

また、PayB の払込票決済だけでなく、店頭決済や電子カタログショッピングの利用加盟店拡大にも注力し、既にサービス提供を開始している WeChat ペイの訪日外国人向けインバウンド決済サービスと合わせ、「スマホマルチ決済サービス」としてワンストップで加盟店向けに提供することで、地域金融機関と連携した地域活性化、地方創生に寄与する取り組みも図って参ります。

【関連リンク】

株式会社宮崎銀行：<http://www.miyagin.co.jp/>

ビルングシステム株式会社：<http://www.billingsystem.co.jp/>

PayB専用サイト：<http://payb.jp/>

ビルングシステム株式会社 担当：木幡、橘、辻、佐藤、山下

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-1 帝国ホテルタワー13F

TEL：03-5501-4402

お問い合わせ：<http://www.billingjapan.co.jp/corpinfo/agreement.html>